解散公告

当社は、平成三十年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

東京都千代田区神田平河町一番地第三東ビル六階

株式会社アンナ

代表清算人　安　娜

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

東京都目黒区下目黒三丁目一〇番三〇号

一般社団法人ＣＩＡＮ

代表清算人　山口　祥平

解散公告

当社は、平成三十年四月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

東京都杉並区天沼一丁目一八番二一号

株式会社Ｓ．Ｅ．Ｎ

代表清算人　大島　豊

解散公告

当社は、平成三十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

神奈川県横浜市旭区中白根二丁目一九―一

株式会社大幸

代表清算人　大類　孝幸

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

神奈川県鎌倉市大船五丁目一四番一一号

横浜観光旅行株式会社

代表清算人　小島　将人

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

横浜市磯子区洋光台三丁目二二番二一号

三和ビルサービス株式会社

代表清算人　酒井　利夫

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

神奈川県横浜市中区北仲通三丁目三三番地

株式会社ファイブエム

代表清算人　平田　功

解散公告

当法人は、平成二十九年十二月二十二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

山梨県上野原市上野原三二三五番地の二

特定非営利活動法人上野原インフォメーションセンター

清算人　野崎　忠

解散公告

当法人は、平成三十年四月一日評議員会の決議並びに大垣市長の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

岐阜県大垣市三塚町一〇一八番地

社会福祉法人竜谷福祉会

清算人　谷　文成

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

静岡県沼津市三園町六番八号

株式会社ＮＯＢＵ

代表清算人　村岡　伸子

解散公告

当組合は、平成三十年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

静岡県沼津市平沼字吹上八九四番地の二

三ッ和茶農業協同組合

代表清算人　元杉　照彦

解散公告

当組合は、平成三十年四月十三日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

静岡市葵区北番町八一番地

静岡県製茶斡旋商業協同組合

清算人　杉山　嘉一

解散公告

当社は、平成三十年四月五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

京都市伏見区中島河原田町三一番地一　グランデュール鴨川Ⅱ番館五〇六号

合同会社ｆｉｌ　ｄｅ　ｋｙｏｔｏ

代表清算人　辻本　理恵

解散公告

当社は、平成三十年四月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月九日

京都市下京区七条通烏丸東入真苧屋町二一四番地　ワンダープリンセス有限会社

清算人　浜崎　健司

第25期決算公告

平成30年5月9日

東京都新宿区下落合1－4－10

エステートレーディング株式会社

代表取締役　加藤　孝彦

貸借対照表の要旨（平成30年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,053,503
	固定資産	546
	合計	2,054,049
負債及び純資産の部	流動負債	591,933
	株主資本	1,462,116
	資本金	70,000
	資本剰余金	5,000
	その他資本剰余金	5,000
	利益剰余金	1,387,116
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	1,367,116
	（うち当期純利益）	（440,239）
	合計	2,054,049